

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和8年3月18日（水）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）西野 太 一 （副分科会長）津田 幸 一  
稲田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介  
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

〔経済戦略課〕宮本課長 岩田産業・立地戦略室長

〔商工課〕坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐  
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐

〔スポーツ振興課〕成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

〔文化振興課〕大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐

山根課長補佐兼文化財担当課長補佐 濱田史跡整備推進室長  
原文化振興官

【農林水産振興局】

〔農林課〕宅和課長兼水産振興室長 赤井課長補佐兼農政担当課長補佐

井田農林振興担当課長補佐 深吉土地改良担当課長補佐

〔地籍調査課〕森脇課長 瀬尾課長補佐

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐

伊澤管理担当課長補佐 小西企画調整室長

〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐

古田課長補佐兼河川担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐

長谷川道路維持担当課長補佐

足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

〔建築相談課〕松本課長 柏木建築審査担当課長補佐 森田開発審査担当課長補佐

〔住宅政策課〕西村課長 片山空き家・空き地対策室長

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

〔経営企画課〕横木課長 折戸下水道企画室長 羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐

田中担当課長補佐 村瀬財務担当係長

〔総務課〕湯崎副局長兼課長

[水道設計監理課] 長澤課長

[営業課] 林副局長兼課長 遠藤課長補佐兼普及担当課長補佐

[給排水課] 石田副局長兼課長

[水道管路維持課] 結城課長 吹野課長補佐兼維持管理担当課長補佐

[下水道整備課] 山崎副局長兼課長 伊藤管路維持担当課長補佐

小平管路維持担当係長

[下水道施設課] 見山課長

【農業委員会事務局】 古橋局長 福田農務担当事務局長補佐

### 出席した事務局職員

毛利局長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

### 傍聴者

安達議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 塚田議員 徳田議員 戸田議員

又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1人 一般 2人

### 審査事件

議案第 33 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回）のうち当分科会所管部分

議案第 35 号 令和 7 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 38 号 令和 7 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 39 号 令和 7 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 4 回）

議案第 40 号 令和 8 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 43 号 令和 8 年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 44 号 令和 8 年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 47 号 令和 8 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 48 号 令和 8 年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算

議案第 49 号 令和 8 年度米子市水道事業会計予算

議案第 50 号 令和 8 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10 時 03 分 開会

○西野分科会長 ただいまから、予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、11 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 11 件について審査をいたします。

上下水道局所管について審査をいたします。

初めに、議案第 38 号、令和 7 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 3 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

羽柴課長補佐。

○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐 そうしますと、議案第 38 号、令和 7 年度

米子市水道事業会計補正予算（補正第3回）についてでございます。

議運資料の6で説明させていただきます。2ページを御覧ください。

予算規模としましては、資料記載のとおり、収益的収支は、実績見込みに伴い収益的収入を3,548万5,000円、収益的支出を2億1,040万8,000円、それぞれ増額しており、資本的収支は、工事内容及び工程変更などにより、資本的収入を5,950万6,000円、資本的支出を5,765万8,000円と、それぞれ減額いたしております。

3ページ以降の総括表に、項目ごとの増減を記載しています。

4ページに移ります。収益的支出では、1、営業費用の（8）資産減耗費に計上しております既設管撤去費用の増加などにより支出が増加したことから、4ページの一番下、純利益は減額補正の1億4,624万6,000円といたしております。

5ページに移ります。資本的収支につきましては、国の補正予算に合わせて、補助対象となる事業の前倒し執行に伴うもののほか、実績見込みによる補正をいたしております。5に資本的収入不足額の補填の内容、内訳を記載しております。

補正については、以上です。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第39号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中担当課長補佐。

**○田中経営企画課担当課長補佐** それでは、下水道事業会計予算説明資料の2ページ、資料1を御覧ください。

議案第39号、令和7年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第4回）についてでございます。

補正理由でございますが、実績見込みに基づき資産減耗費などの補正を行うほか、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の令和7年度の交付決定額に合わせて実施した事業の実績見込みに基づき、建設改良費の減額及びそれらに伴う収入の減額を行うものでございます。

予算規模ですが、補正額として、収益的収入を1億3,195万7,000円の減、収益的支出を1億7,703万6,000円の減、資本的収入を4億487万8,000円の減、資本的支出を4億3,268万2,000円の減といたしております。

次の3ページ目からは、予算の総括表を載せております。

3ページ下段の2、収益的支出において、主に減価償却費及び資産減耗費の減と、上段の1、収益的収入において、減価償却費等の減に伴う長期前受金戻入の減など、実績見込みに基づく補正を行うもので、この結果、純利益が税込みで1億3,477万円、税抜きで612万1,000円を見込んでおります。

続きまして、4ページの下段4、資本的支出において、主に国の交付金の令和7年度の交付決定額に合わせて実施した事業の実績による委託料及び工事請負費の減と、上段の3、

資本的収入において、建設改良費の減に伴う下水道事業債及び国庫補助金の減など、収入、支出ともに実績見込みに基づく補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち上下水道局所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。どなたか。

田中担当課長補佐。

**○田中経営企画課担当課長補佐** 令和8年度一般会計当初予算のうち上下水道局所管の主な事業について御説明をいたします。

まず、令和8年度当初予算、予算説明資料、歳出予算の主な事業の概要の14ページを御覧ください。上段ですが、合併処理浄化槽設置事業として1億4,992万8,000円を計上しております。これは、合併処理浄化槽への切替えや、下水道事業の計画区域外、または区域内であっても整備が当面の間見込まれない区域において、合併処理浄化槽の設置を行う方に補助を行うものです。切替えについては、昨年度同様に年間100基を見込み、既存槽撤去については40基、新設については74基を見込んでおります。これによりまして、公共下水道の整備と併せ、汚水処理施設の概成による生活環境や公衆衛生の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、15ページを御覧ください。下段ですが、合併処理浄化槽維持管理支援事業として2,524万円を計上しております。これは、弓浜地区のうち合併処理浄化槽による生活排水対策を促進する区域において、将来にわたって合併処理浄化槽の適正な維持管理を担保できる一括契約締結を原則として、浄化槽管理者に対し、保守点検、清掃、法定検査等の維持管理費に対する補助を行うものです。法定検査の結果が適正であった合併処理浄化槽の実績件数から令和7年度の適正の件数を見積り、そこから人槽ごとの予算額を算出しております。

失礼いたしました、訂正いたします。

見積もった件数ですが、実績件数から令和8年度の適正の件数を見積り、そこから人槽ごとの予算額を算出しております。これにより、合併処理浄化槽の使用者と公共下水道使用者との汚水処理に係る経済的負担の差を軽減し、適正な浄化槽の維持管理を行うための体制を整え、生活環境の保全を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、別の資料となります。ただいま資料を通知いたします。

令和8年度事業別予算説明書の120ページを御覧ください。1段目ですが、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）として1億3,095万円を計上しております。これは、農業集落における生活雑排水などの汚水等を処理することにより、農村の基礎的な生活環境の向上を図るための農業集落排水事業分として、国の定める繰り出し基準を踏まえ、下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。

続きまして、同じ資料の148ページをお開きください。148ページの一番下の段で

すけれども、下水道事業会計繰出金、公共下水道事業として17億436万2,000円を計上しております。これは、国が定めた繰り出し基準を踏まえ、公共下水道事業分として下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。内訳は、雨水処理費などの維持管理費分が3億9,454万6,000円、分流式下水道や高度処理などの資本費分が12億981万6,000円、温泉観光振興のための基準外繰り出し分が1億円となっております。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

田村委員。

**○田村委員** この合併処理浄化槽の設置事業なんですけども、その既存槽の撤去に関する予算というのは、何かこの中に入っているのでしょうか。

**○西野分科会長** 遠藤課長補佐。

(「失礼しました。ありました、ごめんなさい、ありました。」と田村委員)

**○遠藤営業課長補佐兼普及担当課長補佐** 既存槽撤去40基、予算に計上しております。

**○田村委員** 失礼しました。

**○西野分科会長** よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第49号、令和8年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

羽柴課長補佐。

**○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐** 議案第49号、令和8年度米子市水道事業会計予算についてでございます。

6ページを御覧ください。水需要の減少をはじめ、物価上昇による維持管理費の増加や老朽施設更新等により引き続き厳しい経営環境にある中、新たに今年度策定した水道ビジョン2025を基に中期財政見通しを毎年見直す中で、災害対応力をさらに強化し、より効率的で持続可能な水道事業、経営基盤の確保を主眼に置き編成しています。

7ページを御覧ください。予算の概要としましては、(1)収益的収入総額は36億8,920万円、収益的支出総額は35億4,466万円、差引き純利益を1億4,454万円と見込んでいます。(2)資本的収入総額は14億247万円、資本的支出総額は29億5,323万円を見込み、不足額の補填内容は2に記載のとおりです。

8ページからの総括表に、項目ごとの対前年度比の増減を記載しています。1、営業収益の(1)給水収益は、給水人口の減少、節水型社会の進展という近年の状況を勘案し、前年度から1,212万2,000円、0.4%減の29億1,785万6,000円を見込んでおります。

9ページを御覧ください。支出においては、1、営業費用の(2)配水費の増加は、基幹管路更新事業に伴う離脱防止金具の取付けなどによるもの、(8)資産減耗費の増加は、管路撤去工事費の増などを見込んでおります。

10ページに移ります。中ほどに記載しておりますとおり、収益的支出は、合計35億

4,466万3,000円、前年度比2億8,362万8,000円増と見込んでいます。この結果、当年度純利益は1億4,454万3,000円、前年度比1億9,944万2,000円の減と見込んでおります。

その下、資本的収支の収入においては、対象事業の増加により企業債、工事負担金、補助金の増を見込んでおり、合計14億246万5,000円、前年度から4億4,514万5,000円増としています。

11ページに移ります。資本的支出においては、基幹管路更新事業や水源地整備事業などを計上しており、資本的支出は合計29億5,323万1,000円、前年度比3億8,182万1,000円増としています。

12ページを御覧ください。令和8年度に予定する主な事業について記載しております。1から5までが配水管路の更新事業、6から8までが水源地の整備事業となります。

13ページ以降は、管路工事の施行箇所を掲載してします。

以上が水道事業の予算の概要でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田中担当課長補佐。

**○田中経営企画課担当課長補佐** それでは、下水道事業会計予算説明資料の6ページ、資料2を御覧ください。

議案第50号、令和8年度米子市下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、予算の編成方針でございますが、令和8年度予算は、中長期の事業・財政見通しに立ち、下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくことを主眼に置き編成いたしました。

主な事業収入である使用料収入は、節水機器の普及等により1件当たりの有収水量が減少傾向にあるものの、整備面積の拡大による有収水量の増加を見込んで算定しております。

投資的経費につきましては、汚水処理施設の概成に向けて、引き続き公共下水道の管渠整備を推進いたします。また、米子市下水道事業ストックマネジメント計画や、米子市雨水管理総合計画などに基づき、施設の改築・更新や浸水対策等の防災・減災対策を着実に進めていくほか、脱炭素を踏まえた下水道処理施設の再構築に取り組んでまいります。

そのほか、収入のさらなる確保や官民連携に取り組み、経営の効率化と体制強化を図ってまいります。

続いて、予算の概要でございます。

1の予算規模については、収益的収支、資本的収支、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページ目、2、主な事業についてでございます。主に(1)から(8)に記載しておりますとおり、公共下水道の管渠整備をはじめ、各種計画に基づく業務委託や工事等を実施いたします。

次に、3の債務負担行為でございます。記載しております3件の委託及び工事につきましては、令和8年度、9年度の2か年で実施を予定しており、2年度目の事業費につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

次の8ページを御覧ください。当初予算総括表でございます。予算ですので消費税込みの金額を記載しております。

上段の1、収益的収入のうち主なものといたしまして、下水道使用料、他会計負担金、長期前受金戻入などがございます。下水道使用料は、令和6年度の決算額や令和7年度の決算見込みなどを踏まえまして、前年度当初予算に対し約5,000万円の増額といたしております。収益的収入の総額は、前年度当初予算に対し、1,430万4,000円増の60億8,883万3,000円を見込んでおります。

次の2、収益的支出ですが、営業費用につきまして、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持費や使用料徴収事業運営全般に係る事務経費などをそれぞれ計上しております。全体で、前年度から1億2,406万6,000円増の55億6,046万6,000円を見込んでおります。2、営業外費用については、事業債の支払い利息を計上しており、前年度から3,127万6,000円増の5億1,951万7,000円を見込んでおります。これらの結果、収益的支出の総額は60億8,748万3,000円、前年度当初予算と比較しまして2.6%の増を見込んでおります。また、差引純利益として、消費税込みで135万円を見込んでおり、税抜きでは2億5,174万6,000円の純損失を見込んでおります。この損失につきましては、前年度までの繰越利益剰余金をもって充てることとしております。純利益が前年度当初と比較いたしまして大きく減となっております主な理由は、物価上昇による委託料等の増、老朽化による修繕の増、利率上昇による支払い利息の増に伴う支出の増加によるものです。

次に、9ページを御覧ください。9ページ下段の3、資本的収入ですが、合計75億1,101万8,000円を計上しております。これは、建設改良費に対する国庫補助金、企業債などで増額となっている主な要因といたしましては、資本的支出の増により国庫補助金や企業債も連動して増となっているほか、県の事業に伴う下水道管移設工事の補償費が増となったことによるものです。

次に、10ページを御覧ください。4、資本的支出は、管渠の新設及び改良費、ポンプ場、処理場の建設改良費、企業債の償還金などを計上しております。このうち、管渠の建設・改良費は、新設工事のほか、全国特別重点調査を受けた更生工事、雨水管理総合計画に基づく浸水対策や大沢川の代替水路の整備に係る工事を予定しており、18億2,787万5,000円の増を見込んでおります。これらの結果、資本的支出全体では92億922万2,000円、前年度当初と比較いたしまして19.6%の増を見込んでおります。以上の資本的収支により、この段の一番下の行ですが、資本的収入不足額は16億9,820万4,000円となります。こちらの不足額に対しましては、下段の5、資本的収入不足額補填の欄に記載しておりますとおり、損益勘定留保資金や消費税調整額で補填する予定にいたしております。

建設改良費の内訳につきましては、11ページ以降に記載しております。11ページは、処理場及びポンプ場の建設改良費に係る工事等の予定箇所一覧。12ページは、施設の位置図でございます。

続いて、13ページ、14ページは、管渠工事等の一覧でございます。15ページ以降は、管渠工事の実施予定箇所図でございます。

説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

**○今城委員** では、一連の上下水道局の補正、それから当初予算、御説明を一旦いただきましたので、全体を通してということでちょっと伺っておきたいなというふうに思うんですけども、昨今のアメリカとイランの状態とか、イスラエルとイランの状態とかっていうことを鑑みまして、今一番心配されるのは原油ですよね。原油が入ってこないっていうことで、国のほうでもずっとしておられるのですけれども、実際問題として、これから私たちがこの米子、または地元で考えていけないといけないっていうことは、現実、今もう既にナフサが不足している。または減産、ナフサ関連する商品が不足している、もしくは減産するっていうことがずっと入ってますよね。となると、私が一番心配するのは塩ビなんですよね。塩ビ管等で、ナフサを使って、最終的にナフサとか原油が一番頭なんですけど、最終的にどんどんどん製品化されていったときに我々が一番心配しないといけないのは、一番大事な塩ビ管だと思ってるんです。塩ビ管に関連する塩ビの関連の材料とかになると思うんですけど、相当、今でももう塩ビ関係のもの上げていくっていうような情報もどんどん出てますし、そういう状況になったときに、現在の予算ということについては、物価分があると思うので、そういうのも全部検討しつつ積み上げてきた予算だということだと私は思ってるんですけども、今後っていうことになったときに、発注するときには、とてつもない材料費が変わってくるっていうことがきっとあると思うんですね。そういうときに、私は数回、これまでのところで数回、公共工事の標準請負契約約款の中の、昔は第25条のスライド条項だったんですが、今は26条になっているということで、そのスライド条項によって検討、どれだけ上がったのかっていうことを踏まえての契約を変えていくということになると思うんですけど、この26条、今は26条だと思いますので、26条についてのことっていうのは、どのように皆さん方が認識され、どういうふうに契約、もちろん契約約款に入ってると思うので、それは、契約自体は大丈夫なんですけど、その中にきちんとしたスライド条項っていうところはもちろん当然入ってますよねってことを確認させていただいたところから質問させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○西野分科会長** 湯崎副局長。

**○湯崎上下水道局副局長兼総務課長** 当然委員の言われるようにスライド条項は契約のほうに盛り込んでますので、今言われた御心配事が大きく影響してくれば、当然契約変更して、負担にならないようにしていくということだと思います。

**○西野分科会長** 今城委員。

**○今城委員** では、確認をさせていただいたところから、その後なんですけど、そうすると米子市的にも、鳥取県もそうなんですけど、運用マニュアルがきちっと定められていると思うんですけど、運用マニュアルについてはどのような取扱いになっているのか教えてください。

○西野分科会長 横木課長。

○横木経営企画課長 運用マニュアルということでございますけれども、ちょっと今数字を覚えておりませんが、マニュアルの中で、何%物価が上がったときはスライド条項を適用するという内容がございますので、それに従ってやっていきたいと思っております。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 分かりました。そうだと思っておりますので。となると、そのマニュアルについてのことを現場の監督員さんとか、もちろん業者さんたちにもきちんと定めを示さないといけないと思ってるんです。そうすると、例えば今私が思っているところで言うと、繰越明許に関連するところの工事に対しても、今後基準日を設定されると思うんですけれども、そこからあと2か月以上工事が残っているとか、もしくは材料が入らないために工事ができないとかっていうようなことで、工期を延ばさないといけないというふうなことになるっていったときには、必ずこのスライド条項に係ってくる可能性も出てくるので、現場の監督員が知らないとか、それから業者さんも知らなかったので請求できなかったとかっていうようなことのないようにしないといけないと思うんですけど、そこら辺りの周知とか、それから講習、研修みたいな形のことは考えておられますか。

○西野分科会長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 繰越工事等に関してなんですけれども、毎年3月の下旬になりますと、そういった単価であったり、労務単価も含めて変更になってくるのが分かっております。その単価が出た時点で、1か月後ぐらい、4月の中旬ぐらいになると思うんですけれども、各業者さんに向けて、変わりましたという案内と、変わったことによる契約変更の意思の確認というのを案内させていただきながら変更させてもらってるということがあります。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 特にこの26条のスライド条項を使うっていうときには、基準日をきちっと定めるわけなので、3月末に新たに出了た、単価がこうなりましたってということだけでは対応しきれないと思ってるんです。単価表とかも、毎月毎月とか変わってくる単価表をお互いにきちんと確認しないといけないところにはなるんですけど、そういうところの単価表をきちっと見た上で、基準日を定めるというところに関しての運用の形っていうのをきちんと示さないで、3月に変わりましたからっていつて、その後どんだんどんだん上がっていくっていうことに対しての、どうしたらいいみたいな不安とか、それから、何ですかいな、意思の疎通ができてなかったりとかしたりするようなことがあるとやっぱりね、お互いにスムーズな工事になっていかないと思うんですよ。その辺のところっていうのは準備をきちっとしていただいているんですかね。

○西野分科会長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 おっしゃるとおりでございます。従前から業者さん、上水道でしたら管工事組合ってあるんですけれども、そちらのほうと常にそういった情報も提供し合って、今後どうやっていくかっていう話合いも当然行いつつ確認をしながら、変えなきゃいけないところはしっかり変えてというふうにしております。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 では、よろしく申し上げます。建設業協会さんとか、建設業協議会さんとか

ともちょっとしっかり、これ上下水道局だけじゃなくて、この後、土木関係のところとかもお話ししないといけないなと思ってるんですけど、一度きちっと連携を取った上で、どこかの段階で、なかなかこれまでデフレだったこともあって、25条のスライド条項とか単品スライドも含めてなんですけど、使うことがあんまりなかったですよっていう感じのことがあったりするんで、もう何十年ももう、私も、だから20年近く前に1回か2回したかなって感じぐらいで、20年か、十五、六年もうちょっとかなって感じぐらいだったりするので、そうすると新しい職員の方なんかは知らない、この条項をついていうことも絶対あると思うので、局側の職員の皆さんにはもちろんのこと、建設業関係や水道の組合の方たちも全部含めて、一旦きちんと研修とかするべきじゃないかなと思いますので、これはきちっと対応していただけるようお願いしておきたいと思います。以上です。

**○西野分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

以上で、上下水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時34分 休憩**

**午前11時44分 再開**

**○西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

初めに、議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

**○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** そうしますと、議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち都市整備部所管部分について御説明いたします。それでは、通知いたします。

画面では、補正予算書の41ページになります。41ページ下段、8款土木費、2項道路橋りょう費の道路新設改良事業、4項都市計画費の米子駅北広場ウォークブル推進事業、角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業、米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業につきましては、国費の交付決定額に合わせて減額を行うものです。

42ページに参りまして、上段、4項都市計画費のうち、震災に強いまちづくり促進事業につきましては、補助金の実績減に伴う減額、県営街路事業負担金につきましては、鳥取県施行の事業費が増額になることに伴い、本市負担金を増額するものでございます。

次に、41ページに戻ります。下段、8款土木費、4項都市計画費のうち、駐車場事業特別会計貸付金を計上しております。資料を通知いたします。

画面のほうでは、歳出予算の事業の概要書、10ページに詳細を記載しております。こちらのほうは、駐車場事業特別会計の円滑な運営を図るため、駐輪場事業の単年度赤字見込額1,845万2,000円及び駐車場事業の累積赤字およそ3億5,922万円に対し、その一部として昨年度と同額の4,890万円、合計6,735万2,000円を補正し、一般会計から駐車場事業特別会計へ貸し付けようとするものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明いたします。資料を通知いたします。

画面のほうでは、補正予算書48ページになります。48ページ下段の8款土木費の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金から、49ページ、上から4段目の排水路新設改良事業費までの事業と、一つ飛ばしまして、6段目、角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業費（都市整備課）から10段目、市営住宅長寿命化改善事業費までの事業につきまして、繰越明許費として追加計上しております。

また、次の50ページに参りまして、中段の8款土木費、安心・安全な通学路整備事業費から公園施設長寿命化事業費までの事業につきまして、繰越明許費の変更を計上しております。主な繰越理由としましては、関係機関との協議、調整に期間を要したため、年度内の完了が見込めないことによるものです。各繰越事業の施工箇所につきましては、委員会資料7番の関係地図を御参照ください。説明は以上になります。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第35号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

**○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** それでは、議案第35号、令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）について説明いたします。資料を通知いたします。

画面では、補正予算書の20ページになります。先ほど一般会計補正予算で説明いたしました、一般会計から駐車場事業特別会計への貸付金6,735万2,000円の補正に係る歳入について、使用料と一般会計繰入金の財源組替えを行おうとするものです。説明は以上です。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

柳田建設企画課長補佐。

**○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐** それでは、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち都市整備部所管部分の主な事業について、歳出予算の事業の概要により御説明をいたします。それでは、通知いたします。

そうしますと、44ページ、下段、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業につきまして、米子市内における美吉、陰田町などにおいて、斜面の崩壊を防ぐ工事関連費用として計上をいたしております。

45ページに参りまして、下段、橋りょう補修事業につきましては、日野橋ほか3橋の修繕に係る工事請負費や点検等に係る委託料を計上しております。

次に、4ページほど飛びますが、49ページを御覧ください。上の段、市道安倍三柳線改良事業につきましては、早期の供用開始を目指し、県道東福原樋口線から国道431号線の区間整備として用地買収などを行います。

次に、3ページ飛びまして、52ページを御覧ください。上の段、米子駅北広場ウォークアブル推進事業につきましては、米子駅の交通結節点としての機能強化を図るため、バスターミナル改修、歩行空間整備に係る工事請負費などを計上しております。

53ページ、上の段、角盤町周辺まちなかウォークアブル推進事業につきましては、角盤町周辺の歩いて楽しいまちづくりに向けた歩行空間の整備、美装化を実施いたします。

同じページの下段、米子駅周辺まちなかウォークアブル推進事業につきましては、明治町公園整備と周辺道路の美装化、さらに、めぐみ通りから米子アリーナへの歩行空間についても整備を進めるとともに、だんだん広場へのS L移設を行ってまいります。

55ページの下段を御覧ください。湊山公園リニューアル事業につきましては、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴いまして、将来に向けたまちづくりと調和した公園としてのリニューアルを行うため、実施設計を行ってまいります。各事業の施工箇所は委員会資料の8番、関係位置図を御参照ください。説明は以上です。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

錦織委員。

**○錦織委員** まず、概要版の49ページで、市道安倍三柳線の改良事業なんですが、これは物件の移転補償ってということで、全ての地権者との交渉は終了したんでしょうか。

**○西野分科会長** 督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

**○督永道路整備課道路改良担当課長補佐** 委員御質問の件ですが、まだ全ての地権者の方との交渉は済んでおりません。一部の地権者の方々の交渉を今、継続中でございます。以上です。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** それは大体全体のどのくらいのところが、あと、残ってるんでしょうか。分かりますか。

**○西野分科会長** 督永担当課長補佐。

**○督永道路整備課道路改良担当課長補佐** 県道東福原樋口線から国道431号までの区間の用地買収に関しましては、今年度から用地買収と物件移転補償の契約に向けた交渉のほうを進めております。実際に契約に至った件数はまだゼロ件っていいですか、まだ契約には至っておりません。複数の地権者の方との交渉のほうは進めておまして、いい感触は伺ってはおりますけど、契約に至ってはございません。以上でございます。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 状況は分かりました。それと、次に、都市整備課の55ページの湊山公園のリニューアル事業なんですが、前回聞きましたら、今まであるステージっていうか、あれはもう造らないってことで聞いてるんですけども、結構何かいろいろな催物っていうか、そういうものがあつたりすると、ステージをよく使ってたというふうに思いますが、

今後は全く造らないのか、要望があれば検討するという事なのかという事と、それから、今回、医大のほうの病棟が中海側のほうに向けて何とか造られるようなんですけれども、そこでイベントなどをした場合に、今までと同じように思い切り音を流すと影響があるかどうかなんていう事はちょっと考えられているのでしょうか。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** まず、ステージの件ですが、前回でもお話ししたように、既存のステージに関しては医大の提供範囲に入るということで、基本的には取り壊す形になるのかと考えてます。新たな代替施設というところがございますけれども、今、基本設計の最終的に作業を進めているところでありまして、イベント等ができるようなしつらえというのは検討の中でしておりますけれども、今のようなステージを造るかどうかということになると、今の希望っていうところはちょっと今は想定はしていないというところがございます。

それから、音の関係です。これは、過去にもそういったお話が病院からあったというのはちょっと話は聞いてはいるんですけれども、当然イベントをやる上で、周辺、病棟、入院されてる方とか、そういったことへの配慮っていうところが出てくるのかなというふうなことは考えてはおりますので、今後医大さんといろんな今協議をしている中で、その辺りもどういったルールづくりをするとか、そういったところは協議していきたいと考えております。以上です。

**○西野分科会長** 錦織委員。

**○錦織委員** 今度造るとしたら、やっぱり芝生のところでステージは、今までのような大きなものはないにしても、造られたほうがいいのかというふうに思いますので、やっぱりその都度その都度どっかから持ってきて何か体裁つくるっていうのはなかなか利用者の利便性もちょっと悪いんで、あったほうがいいのかというふうに、これはちょっと要望しておきます。

音についてもいろいろ検討されるようですので、よろしく申し上げます。以上です。

**○西野分科会長** 暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

**○西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

稲田委員。

**○稲田委員** 午後からもよろしく申し上げます。主な事業の概要の 52 ページの上の段、米子駅北広場ウォークブル推進事業について伺います。この後、次の 53 ページの角盤町周辺まちなかウォークブルと米子駅周辺まちなかウォークブルも併せた質問もその後しようと思っておりますので、よろしく申し上げます。

駅北広場に関する事なんですけど、事業の内容のところ、米子駅北広場のバス乗り場や歩行空間の整備等を行うと書いてあるのですが、私、ちょっとこれなかなかイメージがつかなかったもので事前にお伺いしたら、ホームページに載っておりますということでホームページを、画面だけじゃあ分かりにくいんで印刷して何度も見るんですが、ちょっと私では理解がなかなかできないもので、こんな私でもこのリニューアルがどこら辺がどう変わるのかというところを詳しく教えていただきたいと思っております。

○西野分科会長 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 駅北広場の整備の概要について説明いたします。

まず、バスターミナルにおきましては、今バスが歩道に寄りつきにくいことから乗降に支障が生じておりますので、バス乗り場をテラス式にしまして、乗降がしやすいように整備をする予定としております。令和8年度は線路側のバス乗り場の改修を予定しております。加えまして、がいなロード、米子駅から既存のバスターミナルのシェルターまでの歩行者動線に新たにシェルターを設置しまして、歩行者の利便性の向上を図る整備を実施いたします。また、旧セブンイレブン跡地の空間は、滞留空間として待ち合わせや休憩場所としての利用を想定しておりますので、ベンチの設置やブロック舗装の整備を予定しているところです。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 今おっしゃられたことが主に3点だったかと思うんですけど、すみません、ホームページのリンク先を送ればいいんですけど、サイドボックスではそのような技が私は使えないもんですから、すみません、一人でホームページのものを見ながらこれから質問を続けますけど、確かに、ああ、そういう反映がされるんだなというのは分かるんですけど、やはりこれだけの金額をかけてやるのであれば、パース図なりが私はあってしかりだなと思うんですが、そういうものは今日はもうないにしても、やっぱりウォーカブル全体にも言えることなんですけど、ここがこう変わりますというのがイメージつかないまま、比較的額が大きなものがこれ連続してあるわけなんですけど、今日はないにしても、どこかでやっぱり米子駅こう変わります、バスターミナルこう変わりますっていうものが欲しいんですけど、その点はいかがでしょうか。

○西野分科会長 中原推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 現在、米子市のホームページにも整備後のパース図のほうは掲載しておるところですが、それがホームページに訪れた方にもより分かりやすくするように、掲載の方法とかの見直しを検討したいと考えております。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ぜひ、さっき一つ前に答弁された話ね、じゃないと、多分これ見比べても、私はどこが変わるんだろうというのが正直な感想です。やっぱり前と後で、加えて、この箇所、この箇所、この箇所にこういう工夫あるいは改善がなされるというのは、おっしゃられてるから、もうこれ以上言わなくてもいいんでしょうけど、よろしくお願いします。

続いて、冒頭に言った、ウォーカブル3つの事業がこの都市整備課においてはあって、要は、総合政策部が持っているのと都市整備部が持っているウォーカブルがそれぞれあるので、ちょっと委員会をまたいでのような話になって恐縮なんですけど、結局、令和3年度から、途中から始まって、ウォーカブルですよ、令和4、5、6、7年度がもうすぐ終わろうとしていて、今、8年度予算に向かおうとしていると。おおむね大体これ5か年計画と言われてるものなので、来年が最終年になると。ですので、もう、半分以上経過しているので、やっぱり実績をしっかりと認識した上で、あるいは伴った上で予算審査をしたいなというのが私の思いではあります。

事前に、これも担当課長さん、もちろん総合政策部のほうの担当の方にも言ったんです

けど、実際のところ、実績を示すものというのは、ほとんど直接の報告は委員会等ではない。では、どうなってるんだと聞いたら、A4サイズ1枚で、令和7年度中心市街地通行量調査結果というの載っていて、もちろんこれがウォークブルの結果だというふうに載ってるわけではないんですね。本会議で、代表質問でこの話も出たりはしておりますが、微増であった的な答弁はございましたけども、数字の言及はないような状況でございます。

言わんとしていることは、やっぱり、まずは報告の機会がそろそろ必要だと思い、以前は決算でも指摘いたしましたけど、なかなかこれだというような的確な資料がまだ提出されてないとは個人的には思ってるんですけど、今後そのウォークブルに対する、まずは実績を報告するような場をこれは強く求めたいですが、ちょっと予算からは少し離れますけど、この件について見解をいただきたいと思っております。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** ウォークブル事業全般の実績というところでございますけど、先ほど委員から言われたとおり、都市再生整備計画というのが令和8年度まで、今、計画を立ててやっているところで、これは以前に議会でも御質問等いただいて、今その整備計画上の目標指標としては、交通量の下げ止まりですとか新規出店というところを目標としておりまして、現状としては、今回の本会議でもございましたとおり、歩行者数については増えている状況があると。それから、新規出店につきましても、実績としてはあるというふうに我々も承知はしているところでございます。

一方で、御指摘のとおり、実績っていうところをどこかで出しているかということになると、そこら辺はちょっと我々のほうでも、実際はやっていないというところがあるかと思っておりますので、その辺りはちょっと、複数の課にまたがる事業でございますので、総合政策部とも協議して検討したいと思っております。以上です。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ぜひ、検討というか、これはぜひお願いします。

これホームページに載ってるので、私が特別に入手したデータでも何でもなくて、一例だけ申し上げると、市内18か所の調査結果、通行量が令和6年度と令和7年度のその18か所を合計すると、令和6年度が1万8,748人に対して、令和7年度が1万8,786人で、ほぼ同水準で動いているということで、地点地点によっては増えたり減ったりはしてるんですけど、ウォークブルをこれだけやってきて、6年度から7年度以降はそれほど大きな動きは見えてないなというところであります。

ですので、予算としては、先ほど言った5か年計画のものを、4か年から5か年の最後の1年で待ったをかけるようなことまでは私は考えませんが、5か年が終わるのが見えてきて、最初に言ったとおりですけど、やっぱりこれは実績を伴ってこれからも審議をしていくものだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あとは委員長に、先ほど、ほかの委員会にもまたがる話ですので、議長とも相談いただいて、我々、改選が近いですから、いついつというのは期限はなかなかつけ難いですが、このようなことを委員会での発言があったということはお伝えいただいて、今後の市議会としてどのようにこれを考えていくかというのは、相談というか、耳に入れたいと思っております。

取りあえず、ウォークブルは以上で、続けて……。

○西野分科会長 いいですよ。

○稲田委員 いいですか。

○西野分科会長 はい。

○稲田委員 続きまして、54ページです。下の段、街路維持事業についてお尋ねします。

真ん中列の、本年度の事業の概要の半分から下の、括弧して主な内訳の3つあるうちの3つ目なんですけど、米ッ子合掌像補修工事というのがございます。事業名は街路維持事業なので、果たしてそれが、ここに載ってきた経緯というところからお尋ねしたいと思います。

○西野分科会長 長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 米ッ子合掌像の補修工事の件ですけども、合掌像自体のある場所が、タクシープールを含めましてだんだん広場までの間、市道認定がされておりまして、道路施設として維持管理しておりますということで、こちらの街路維持事業のほうで上げさせていただいてるということです。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 米ッ子なので、植物なので、何か植物扱いかと一瞬だけ本当に思ったんですけど、それはまあ冗談にしても、ここが市道ということですね。

○長谷川道路整備課道路維持担当課長補佐 はい。

○稲田委員 ちなみに、米ッ子合掌像がモニュメントとして果たす役割というのはあるんですけど、要は、例えば観光資源とか、その辺りはもう課が違うですよ。

質問が悪かった。委員長。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 要は、これをアピールしていくのは、例えば観光課とかそういうことですよっていうことです。

○西野分科会長 北村都市整備部次長。

○北村都市整備部次長兼道路整備課長 今、長谷川担当補佐のほうがい言いましたけども、一応道路施設で維持管理はしておりますが、その利活用につきましては、庁内としての今後どういう在り方でいっていかけるのかは考えていかなきゃいけないのかなとは思っています。なので、一応道路整備課として管理はしているものの、今後、何か観光資源になるのかどうかっていうのは、ちょっと庁内で検討するのかなというふうに考えております。

○西野分科会長 伊達部長、いいですか。

伊達部長。

○伊達都市整備部長 今でもライトアップされとるのは御存じかと思いますが、庁内いろいろな課から、例えば紫とかピンクのライトアップ、福祉関係のライトアップとか、あとクリスマスには緑とか赤のライトアップをしたりっていうことで、皆さんに可愛がってもらおうように、米子市の玄関口ということで、そういったような形で、PRっていうかアピールはさせていただくとところでございます。

今後、何か利活用につきましても、都市整備部が中心になるんですけども、そういったような、どういったもんができるかっていうのは、部局横断していろいろ活用については考えていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○西野分科会長 稲田委員。

○**稲田委員** その利活用なんですか。結局、S Lが来年度中の、時期は来年度中で、場所はおおむねあの県道寄りのような答弁があったかと思うんですが、それに合わせてやっぱり駅前、この駅北広場が注目度が高まるときに、どこの課がどの、を所有してっていうのが、私も把握して聞きたかったものですから、米ッ子合掌像は、じゃあ都市整備部に言えば大丈夫ってことですね。

○**西野分科会長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 都市整備部が所管しておりますので、その活用とかライトアップの話とかは都市整備部に相談していただければいいと思います。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** ひとまず、最後で。55ページの下段です。湊山公園リニューアル事業についてです。

こちらに関しては、先月の閉会中の委員会で説明がありましたので、その内容が進められていくうちの一環で実施設計の予算が上がっているという認識ですので、この予算について直接というわけではないんですが、私なりの言い方をすると、並行してというか、お隣の児童文化センターの共創施設というのが、今、来年度から少しずつ動き出すということで、昨日の委員会でその話もあったと思います。

時期としては、こちらの湊山公園のほうの基本設計が令和8年4月に出来上がる、一つの見立て、6月以降に実施設計に入るということで、8年度に設計がどんどん進んでいくと。お隣の児童文化センターは令和8年度に基本計画等々があって、9年以降、1年ずれるという言い方が適切かどうか分かりませんが、実施設計に入っていくということで、約1年ぐらいの時間のずれはあるものの、ある見方をすれば一体として、あのエリアがリニューアルというかわかっていくという見方も取れると思うんです。したがって、まずは、同じ市役所の中で、こっちはもう福祉、こども総本部がやるんだと、こっちは都市整備部がやるんだという考えはないとは思いますが、どのような連携が取られていくのかというところをお聞かせください。

○**西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 鳥取大学医学部の再整備に伴う、都市整備部のほうでは、湊山公園リニューアル事業というのを今、進行しているところですが、医大の再整備に関わる様々な取組につきましては、部局横断的に、これまでもプロジェクトチームなどで検討なり情報共有をしているところがございます、児童文化センターにつきましても当然同様に、もちろん湊山公園の公園区域の中の施設でもございますので、その辺りは、こども総本部はもちろんですけど、あと、取りまとめをします総合政策部なり関係各課とも、今後も引き続き情報共有なり協議を重ねて、一体として取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○**西野分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** ということで、ただ単に湊山公園だけとか、ただ単に児童文化センターの共創施設だけというのは非常にもったいない話ですので、部局横断という言葉がありました、そこは十分に機能させていただきたいと要望しておきたいと思っておりますし、この委員会として提案というか、なんですけどね、我々議員も説明を受けるときには、委員長にもまたどこかで考えてもらえればと思うんですが、別々で聞くと、片方の委員会では何かこう

いうふうにしたほうがいいと、例えば子どもに特化したほうがいいとか、片方は、例えば高齢者に特化したほうが、いや、でも同じ隣の敷地だったら、もう少し一緒に話したほうがいいんじゃないのみたいなことが私は起き得るんじゃないかと思いますので、またどこかでそういう、委員会横断がいいのか、ほかの手段がいいか分かりませんが、そのようなこともどこかでまた相談したいと思いますので、お願いしたいと思います。と言っても改選が近いので、また時期も考えたいと思いますが、そういうようなことを考えておりますと。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 事業説明の52ページ、稲田委員と同じところですね。私は、ちょっとこの通知の方法を忘れてしまいましたので、すみません。

米子駅北広場ウォークブル推進事業のところ含め3点、ちょっと質問したいんですけども、ここのところ、先ほどからちょっとイメージが分からないって言われてたんですけども、全くそのとおりだなと思うんですけど、ここに説明あるがいなロードへの雪吹き込み対策っていうのは、正面のところですよ、結局。そこに入ってくるから、これから設計するっていうことという、設計して対策するっていうことですよ。

○西野分科会長 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 がいなロードの雪吹き込み対策につきましては、がいなロードの通路内の鳥取側及び松江側には、換気のために上下にガラリという通気口が設置されておりまして、雪の降る風の向きですとか降る量によっては、がいなロードの中に雪が吹き込んでくるという状況が近年見られておりますので、その吹き込みを少なくしたり、なくすような対策費用として計上しております。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。がいなロードは、だから、橋上のところですよ、橋上のところだということで。これは、もともと設計のときは想定してなかったっていうことですか、ということは。

○西野分科会長 中原推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 がいなロードの設計時点では雪の吹き込みまで想定していませんでしたので、そのような雪が吹き込んでくるという状況が見られているところありますので、それを防止するように対策を予定しております。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。あと、もう2点、いいですか。

○西野分科会長 いいですよ。

○国頭委員 この下の米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業について質問したいと思っておりますけども、これ……。

(「課が違う。」と今城委員)

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 違うんだ。そうだ。分かりました、すみません。いいです。

そうすると、57ページの空家等対策事業、お願いしたいと思います。

この中に、主な内訳として、空家等相続人調査業務委託ということで32万5,000円

とされてますけど、これは国からの補助も使いながらやっていかれるということですけど、これは、今までは自分たちでやっつけられたと思いますけど、これは委託というのほどこに委託されるんですか。

○西野分科会長 片山住宅政策課空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 空家等相続人調査の業務委託についてでございますけれども、こちらについては今年度から既に実施をしているものになります。

契約相手につきましては、一般社団法人鳥取県公共嘱託登記司法書士協会のほうに委託をしております。以上です。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。多分、今までは、片山さんとか皆さんでやっつけられたということで、委託して、業務も負担じゃないですけど、されるべきだなとは思ってましたんで、これは今年度からやっつけられるということでもいいんですね。分かりました。今まではこういった国の補助っていうのはなくて、自前だけでやっつけられたということですね、自前の予算で。

○西野分科会長 片山空き家・空き地対策室長。

○片山住宅政策課空き家・空き地対策室長 委託については今年度からでして、それまでは、委託ではなく、職員が調査をするという方法でしております。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。予算もかかるといいますんで、そういった業務を減らすというか、形で進めていただきたいと思います。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 53ページ下段のまちなかウォークブル推進事業についてお伺いします。

私もSLの移設というのは言っていましたし、中田委員のほうも強力に言っていただいて、これができるということで非常に喜んではいらるんですが、私も以前の議会で申し上げたとおり、やはり「鉄道のまち」米子ということを標榜する上で、だんだん広場という動線外に置くよりは駅前に置いて、SL広場とかそういった名称にしてしまったほうがいいんじゃないかと、今でもあらがって思ってるんですが、これに関しての見解を伺います。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 だんだん広場のSLの移設先というところで、以前にも議会でも御質問をいただいた件だと思いますけども、SLの移設先に当たっては、駅前の旧セブナーイレブン跡地っていうところだというふうに思いますけれども……。

(「ちょっと違う。ごめんなさい、ちょっと。」と田村委員)

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 すみません、イメージしてるのは、前も本干尾さん言ったと思うんですが、今、山陰鉄道発祥の碑というのとSLの動輪がある、あそこです。あそこに横置き、真正面どおんとして、そういう感じです。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 駅前の鉄輪のあるところへの移設というところですが、旧セブナーイレブン跡地全般を含めてというところになるんですけども、やはりSL自体がかなり現

在大きいものでございまして、今のこの旧セブン-イレブン跡地のところにつきましては、先ほどちょっと事業の内容でも御説明をさせていただいたとおり、駅利用者さんですか、バスターミナルの利用者さんの休憩場所としての整備を中心として考えておりまして、スペース的にも、S Lを置くとかなり手狭になるというところもございまして、

それから、今の鉄輪のちょうど裏側といいますか、あの駅前どおり側のほうには地下駐からの出入口等もございまして、そこからの動線とかも確保を考えますと、場所的にはちょっと狭いというところもございまして、だんだん広場でございましてスペース的にも十分確保はできるというところもございまして、だんだん広場の移設というところを考えているところでございます。以上です。

**○西野分科会長** 田村委員。

**○田村委員** よく分かりますが、結局、だんだん広場において県道側に横向きにというふうに伺ったんですが、そうすると、イベントの主催者さんから聞いたんですが、要は、ステージというか、だんだんと上がってるようなところが壁になってしまって通りから見えなくなるというようなことで、何ていうんですか、閉鎖的になってしまうということについては非常に困るというふうな話を、私、伺いました。こういったことについての声って聞いとられますか。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 県道側のほうに当然置きますと、先ほども申し上げた、大きさもかなりありますし、高さもそれなりにS L自体がございまして、当然、見通しという面では障壁になるというところは御指摘のとおりだと思います。だんだん広場の今後の利活用とかっていうところも含めまして、だんだん広場に設置して、イベント時における見通しというところは、PRですとかそういったところも十分、ちょっとどういったことができるのかっていうのは考えていかないといけないとは思いますが、あと、見通しの面も、当然、S Lの真裏っていうのは見えないと思うんですけども、そこを外したところからでも、道路を通ってる方からも見通せるようなところを確保するなり、そういった配慮はしていきたいと思っております。以上です。

**○西野分科会長** 田村委員。

**○田村委員** ぜひ、これもあらがったって仕方ないのか分かりませんが、やはり、「鉄道のまち」ということを標榜されるのであれば、標榜していただきたいんですけども、やはりそういった位置関係については、ぜひ広く意見を聞いていただきたいというふうな、これは要望したいと思っております。

それと、あと、本干尾さん関係で1件聞かせていただきたいんですが、北の降車場、タクシー乗り場の前の降車場を3台分のところに、今までポールが立ってたのを、今度、整備に当たっては立てないでいただきたいというふうに、私、再々お願いをしておりました。今現在立っておりませんで、非常に車の出入りがスムーズであるというふうに認識をしておりますが、この整備が進む上で、これが立つことになるんでしょうか、今のままやっていたらいいんでしょうか伺います。

**○西野分科会長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 北広場の整備内容をこの委員会で御説明したときにそういう御要望もいただきました。現在、御指摘のとおりポールを立てておりません。今現在のところ

ろ、立てないことによる弊害というか、そういったような声は伺っておりませんので、現時点では新たにまた設置するというような考えはございません。以上です。

○西野分科会長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。ぜひ、この状態で置いておいてください。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 午前中の上下水道局のときでもお話をさせていただいたんですけれども、議案の33号の補正予算、それから、今回の8年度の一般会計予算についてなんですけれども、特に下水道さん、それから都市整備部さんが関連するところっていうのは、材料の問題とかになるんですが、今現在、石油、原油が非常に入ってくるのが難しくなってきているという状況で、今後の見通しが立たないっていう状況にもなってきていて、国内備蓄を放出するっていうことも今週始まっていますので、価格の問題については、ちょっともう少し見ないといけないと思ってるんですけど、この原油を原材料にしたナフサの不足はもう見えているということや、ナフサを使って塩ビ関係のものっていうのがもう既に値上がりを示されているっていうこともありますので、これは舗装材とかにも全部関連してくることになると思いますので、そこで、確認と質問なんですけれども、これまでの工事系、公共工事の標準請負契約約款では、26条にあると思うんですけど、スライド条項が入っていると思います。そのスライド条項についてのことっていうのは、もちろん契約の中に入っていますよねっていうか、標準で入れないといけないことになってるので、入っているっていうことと、その認識をきちっと担当の皆さんが御存じでいらっしゃるんですよねっていうことと、もう一つは、これについての運用マニュアルっていうのはどういうふうに扱われているのかっていうのを、都市整備部さんのほうでのことを伺っておきたいと思いません。

○西野分科会長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 スライド条項につきましては、当然契約の中身に入っておりますし、その運用は事業者さんのほうから協議があれば、当然そういった対応をさせていただくことになろうかと思えます。

あと、その辺の取扱い、当然、担当者レベルまできちっとそういうことは周知は引き続きしていかないといけないとは思いますが、その扱い方っていうかマニュアルっていうところに関しては、ちょっとすみません、出どころが分からなかった、ちょっと県だったと思えますけど、マニュアル等もありますし積算基準等もございますので、それに沿って適正に処置したいというふうに考えております。

○西野分科会長 今城委員。

○今城委員 よろしくお願ひします。さっきの運用マニュアルっていうのも含めて、私は、十五、六年前じゃなかったかなと思うんですけど、一度このスライド条項で契約の変更をお願いしたっていうこともあったんですけれども、その段階で、その前の段階で、担当者の方が本当に何も知らなかったとかっていう、そういう条項があるっていうことや、その内容についてのことがよく分からないみたいな感じのことがしばしばあって、えっていう感じのことがあったこともあるので、さっき課長言われたみたいに、最前線の担当の方々にもしっかりとその条項の内容、それから運用のマニュアル、それから基準日どうするのか

ということとか、どのような手続上の問題をやっていかないといけないのかっていうことを、しっかりと研修というか教えておいてあげてもらいたいなと思いますし、これはここなのかどうなのかが微妙ですが、業務委託に関しても、令和7年4月からはスライド条項が入ってると思いますので、設計の関係のこととか、そういう部分でも出てくるんじゃないかな、今後はって思ったりしますので、その辺のところをしっかりとお願いしたいということと、繰越明許も、当然、年度またいでももちろん繰越明許にして、残工事が2か月以上残っているということでしたら、基準日を設けて対応しないとイケないことになってるはずですので、そこら辺のこともあるよっていうことも、今回も繰越明許たくさん出しているんですけども、議会側としては明許しました。だけど、本当にお金が足らなくなりましたっていうことだったら、別にもう一回補正組まないけんという可能性もまた今後出てくることもあると思うので、そこら辺は当たり前のこととして、議会側もというか、私たちのには対応していかんとイケんっていうことも含めて、適宜にきちっとしたスピード感で対応していただきたいなって思うことをお願いしときたいと思います。

もう一つは、さっき課長もおっしゃってくださったみたいに、役所側の担当者はもちろんですけど、事業者さんたちもよく分からないっていう、もう私自身も十五、六年前に一回やったよねっていう記憶があるぐらいのことで、多分あまり分からないっていう方のほうがすごく業者さんもおられるかもしれないなと思いますので、今朝、上下水道局さんでもお願いしといたんですけど、一度きちっとした形で研修なりなんなりっていうのを、事業者さん、それから、こちらの担当者もしっかりとさせていただきたいなっていうふうに思いますので、そこはお願いをしときたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

**○西野分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第43号、令和8年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼建設企画課長** 議案第43号、令和8年度米子市駐車場事業特別会計予算について説明させていただきます。歳出予算の事業の概要76ページを御覧ください。

下の段、駐車場管理事業3,638万1,000円、77ページに移りますが、上段、駐輪場管理事業6,047万6,000円を計上しております。駐車場管理事業につきましては、予算額のうち主なものは指定管理料です。そのほか、地下駐車場管理室のエアコン修繕を行うため、修繕料を計上しております。駐輪場管理事業につきましては、前年度と比較して予算が増加した主な理由としまして、駅前地下エスカレーターの修繕に係る修繕料になります。今年度エスカレーターの故障に伴い駆動系の修繕を行ったところですが、令和8年度は制御盤や駆動機などの制御機器のリニューアルを行います。

続きまして、そのほか、過去に駐車場及び駐輪場整備の財源として借り入れた市債の償還元金1,379万5,000円及び利子155万2,000円の歳出と、予備費50万円を計上しております。説明は以上です。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第44号、令和8年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 議案第44号、令和8年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明いたします。令和8年度事業別予算説明書の214ページを御覧ください。

北公園墓地事業が506万5,000円、南公園墓地事業1,133万1,000円、淀江墓苑事業128万4,000円を計上しております。いずれも墓地の管理委託料など施設の維持管理経費となります。前年度から合計220万1,000円の減少となっておりますが、これは主に南公園墓地事業費で、令和6年度と7年度、それぞれで実施した墓域区域の生け垣等伐採事業が完了したことによるものでございます。このほか、予備費として140万円を計上しております。説明は以上でございます。

○西野分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時51分 再開

○西野分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

初めに、議案第33号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第11回）のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 それでは、令和7年度一般会計補正予算のうち本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して説明をいたします。まずは、歳出予算の事業の概要を御覧ください。

8ページ下段、水産多目的機能発揮対策事業でございます。これは、国の補正予算により、令和8年度に予定しておりました事業を前倒しして実施するものでございます。内容は、淀江地区で藻場の保全活動を行う組織に対し、活動費用の一部を補助するものでございます。

次に、14ページ下段、体育施設等管理運営費でございます。これは、令和8年度に予定しておりました東山公園内施設の整備につきまして、国の補正予算における国庫補助金の追加配分に伴い、事業の進捗を図るため予算を補正し対応するほか、事業実績に伴い

不用額を減額するものでございます。

次は、予算書で説明をいたしますので、令和7年度米子市補正予算書の8ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。上から7段目、水産多面的機能発揮対策事業費から、9段目、かわまちづくり計画推進事業費、9ページ、下から2段目、美術館整備事業費、下から1段目、体育施設等管理運営費、10ページ、上から1段目、土地改良事業費から、4段目、水産物供給基盤機能保全事業費につきましては、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を追加または変更するものでございます。説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第40号、令和8年度米子市一般会計予算のうち経済部所管部分を議題いたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** それでは、令和8年度当初予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して説明をいたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明をいたします。

まずは、4ページ上段、地域産品PR事業（ふるさと納税）でございます。まず、記載内容に誤りがございましたので、訂正を申し上げます。本年度の事業内容欄の主な内容におきまして、広告料を70万円と記載しておりますが、正しくは700万円でございます。おわびして訂正させていただきます。

本事業は、ホームページのポータルサイト経由の寄附者へのポイント付与禁止、次年度以降予定されている経費率の引下げなどの制度改正による影響を踏まえ、ふるさと納税寄附額を10億円に設定し、返礼品送付等に係る経費について計上するものでございます。

次に、37ページ上段、職業体験事業でございます。これは、米子商工会議所青年部等の関係機関と連携して実施いたします、小学生を対象とした職業体験事業について、その費用の一部を負担するものでございます。

続きまして、38ページ上段、多面的機能支払交付金事業でございます。これは、本市の農用地や水路等の保全管理活動、地域の共同活動や農業用施設の長寿命化を行う組織に対して補助をするものでございます。

次に、38ページ下段、主要園芸品目生産振興事業でございます。これは、本市の主要園芸品目である白ネギやブロッコリーなどの生産に必要な機械や設備の導入経費の一部を生産組織に対して補助するものでございます。

次に、40ページ上段、水産物供給基盤機能保全事業でございます。これは、漁港施設の機能保全計画に基づき、皆生漁港の保全工事を実施するものでございます。

次に、41ページ上段、災害等緊急対策資金利子補助事業でございます。これは、本年1月に発生した島根県東部を震源とする地震により被害を受けた事業者に対し、鳥取県災害等緊急対策資金の融資に係る利子負担について、県と協調して支援するものでござい

す。

次に、43ページ下段、海遊ビーチプロジェクションマッピング事業でございます。これは、皆生温泉エリアの活性化を図るため、海遊ビーチの砂浜でプロジェクションマッピングによる映像投映を実施するための経費でございます。

次に、44ページ上段、米子港広場活用事業でございます。これは、中海憩いのテラスの供用開始セレモニーを開催するほか、にぎわいの創出を図るため、イベント開催に対する支援に取り組むものでございます。

次に、70ページ上段、山陰歴史館整備事業でございます。これは、米子城跡のガイダンス機能を強化し、周辺エリアの拠点施設として山陰歴史館の再整備をするために、建物改修及び前庭等の整備の実設計を行うものでございます。

次に、72ページ下段、尾高城跡保存整備事業でございます。これは、尾高城跡の保存活用を推進するため、指定地内全体の詳細な測量を実施し、保存活用計画策定に向けた取組を進めるものでございます。

次に、73ページ上段、米子城三の丸広場オープン記念事業でございます。これは、令和8年10月に完成を予定しております米子城跡三の丸広場の周知と今後の利活用を図っていくために、同広場でオープニング記念イベントを開催するものでございます。

次に、73ページ下段、ワールドマスターズゲームズ開催事業でございます。これは、令和9年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西の、柔道競技の開催に向けた準備を進めるものでございます。

次に、74ページ上段、YONAGO BALLPARK FESTIVAL開催支援事業でございます。これは、5月16、17日にどらドラパーク米子市民球場で開催されるプロ野球ファーム公式戦及び関連イベントの開催を支援するものでございます。

最後に、74ページ下段、新体育館整備事業でございます。これは、米子市と鳥取県が共同で整備する米子アリーナについて新築工事の進捗を図るほか、非常用発電設備及び防災備蓄倉庫の整備工事を実施するものでございます。以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見をお願いいたします。

稲田委員。

**○稲田委員** そういたしますと、何点かお聞かせください。

40ページです。下段の空き店舗活用支援事業についてなんですが、これ、もう少し詳しく知りたくて、まず、対象とかは商店街と書いてあるんですけど、商店街というと、昔の元町サンロード、本通りとか、細かく言えば7つぐらいあるのかな、そのエリアということでしょうか。

**○西野分科会長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** おっしゃるとおりでございます。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 具体的には、どの辺りにどういった店舗がこれを利用されるのかをお聞かせください。

**○西野分科会長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 今おっしゃっていただきました既存の商店街の中で空き

店舗等々があると思いますけども、そちらのほうの店舗の流動化、活用が促進されるようにということでこの補助金を活用していただきまして、下水関係等々のインフラを拡充した上で利活用をさらに促進していくという目的で上げさせていただいておる事業でございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 具体的には何屋さんとか。要は、公共的な何か使命を負ってやられるのか、それとも、ただ単に普通の商売に使う、それはないと思うんですけど、そこをもう少し教えてください。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 お店の業種とかそういったものに特に制限はございませんで、あくまで空き店舗となっておるその物件を、下水等のインフラを充実させることで新たな借手の方か商売をされる方に貸しやすくするという事で、事業が推進していくということを目指した事業でございます。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 じゃあ、これからという…。具体的に、これをもってこういう事業が展開していきますというよりは、こういうことで応募があればやりますよという、そういうような意味ですね。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 7年度も初年度させていただきました、実際に3軒の申込みをいただきました。そういった中で、この下水のインフラ等を整備したことによりまして、新たにその改修した3店舗につきましては事業者のほうに入っていたりとか、入る予定がもう決まっております、という形で利活用が促進されておりますので、そういったことを目的として事業をさせていただいたところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 商店街の空き店舗だったものを、中活と言った中心市街地活性化計画をちょっと思い出してしまうんですけど、現時点で、その計画が今ないのは承知してますが、商店街の空き店舗の数の把握とかっていうのは、現在も行われてるものでしょうか。

○西野分科会長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 商店街と連携しまして、毎年度、空き店舗の調査のほうはさせていただいております、7年度の調査の結果でいきますと、元町通りのほうが37、それから法勝寺町商店街で10、あと本通り商店街のほうでは約30ということで、空き店舗があるということ把握をしてるところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 何々計画を今やっているわけじゃないので、そうですけど、そういうようなことを調査されているということであれば、またどっかでそれを、報告までいいですけどね、ちょっと知りたいなと思いますので、資料でも簡単なものでいいので、現状が、もしせつかくあるんだったら、また教えてやってください。この事業に対しては以上です。

続いて、43ページなんですけど、下段の、海遊ビーチプロジェクトマッピング事業なんですけど、私自身プロジェクトマッピングというのを見たことがあるかないかちょっと定かではなくて、ということは記憶にはばちつと残ってないんですけど、米子でこ

ういうのをやられるのはいいんですが、皆生温泉の海岸で、どこからどこにどういう絵を  
投映されるのかがちょっとイメージつかないもんですから、それを教えてほしいんですが、  
いかがでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 まず、そのプロジェクションマッピングを照らす先は、海遊ビーチの砂  
浜に投映したいという具合に考えております。

具体的な投映内容というのは、今、関係者などと検討中でございますけども、例えば他  
地域の事例では、カラフルな図形であったり、幾何学模様のなものが音と連動して映像と  
して流れる、そういった仕掛けを行っている地域もありまして、そういうことを、今、参  
考にしているところでございます。

いずれにしましても、関係事業者の方と相談しながら、観光客の方ですとか、あと皆生  
温泉を訪れる方にとって印象に残るような映像にできればという具合に、今、考えている  
ところでございます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 砂浜に映ってるのを見るには、なかなか砂浜から見るのは難しい、客室から  
見る、上から見る、どの位置から見るのが主と考えてらっしゃるのかをお尋ねします。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 皆生の海の家、海浜施設、2階のテラス席みたいなのがございませ  
るので、そちらでちょっと見ることができるかなという具合に考えております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 映す面積がちょっと私分らないので、あれなんですけど、せっかく、これ  
一般財源でいかれるわけなのでっていう理由はおかしいかもしれませんけれど、多くの人  
に見てもらいたいと思いつつ、何かあんまり見えにくいところにたくさんの方が集まると、  
かえって混乱も起きるのではないかというちゅうちよもありつつ、ちょっと分かりにくい  
ので、実際に事業をされるときにはどういう見え方をするんですよとか、あるいは、多分  
時期は8月末ということで、海水浴シーズンが一息つくけれども、まだまだ皆生を訪れる、  
海を中心としたレジャーを中心とした人を集めたいんだらうという意味は分かりますので、  
その辺りが狙った層の人が確実に足を運んでもらえるような宣伝方法をされたほうがいい  
と思います、されるべきだと思ってお伝えしておきます。

ちなみに、これ皆生だから、これ要望だな。町なかでも、例えば米子城にとかいろんな  
ところで、町なかにプロジェクションマッピングをしてほしいなんていう声もありますの  
で、今日は皆生ということですのでこれ以上は言いませんけど、またどこかで相談に乗っ  
てもらいたいなというところもあります。

次に移ります。飛んで、70ページです。上段の山陰歴史館整備事業なんですけど、事業  
内容に実施設計を行うということなんですけど、過去いろいろこの建物自体は議論もあり  
ましたし経緯もありました。実施設計とは書いてあるんですけども、それしか書いてな  
くて、では、今後どのように利活用していくのか、言い方を変えれば、ロードマップのよ  
うなものがあると思いますので、それを説明いただきたいと思います。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 山陰歴史館ですけど、まず、具体的な整備内容ですけど、建物の1

階部分と前庭部分を改修することになっています。この1階部分は、現在設置していない空調設備の設置のほか、トイレや玄関などのバリアフリー化、照明設備の改修などを検討しているところでございます。また、展示室内のカウンターを撤去して、限られたスペースを有効に活用しようとしているところでございます。

また、前庭部分につきましては、あずまやの改修ですとか、また植栽の手入れなど、市民の皆さんが気軽に集えるような、城下町周辺の拠点施設となるような空間として整備を検討しているところでございます。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 以前のどこかで説明があったかもしれませんが、ちょっと私自身が把握していないので教えていただきたいんですが、空調とかは今回の実施設計に何か入ってる。要は、空調についてはどうなっていくのかが分かれば教えてください、建物の中ですね。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 今回、空調設備の設計を行うこととしております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ちなみに、たしか上まで行くと4階ぐらいあるようなうちで、ふだん展示しているのが1、2階部分かと思いますが、1階から何階部分が空調の対象になるでしょうか。

○西野分科会長 山根文化振興課長補佐。

○山根文化振興課長補佐兼文化財担当課長補佐 空調の対象ですけども、展示室を1階に整備することになりますので、1階部分が空調の対象となってきます。以上です。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 細かく聞きたいことはありますが、空調のことが常々言われていた建物であったということと、これもできれば、ちょっと先になるのかな、どういう感じで、やっぱり絵が欲しいですねと。ちょっとこれだけ見たらどういうふうになるのかというのがなかなかイメージしづらいですので、時期を見て、それは必ずまた委員会なりに報告いただきたいと思います。

続けて、私の中では最後になりますが、同じページの下段、美術館整備事業についてです。現在も空調の工事で閉館という言い方がいいのかな、中だと思いますが、ちなみに、この閉館するというのは、この委員会に説明はいつ頃ありましたかね。なかったか、あったか、ちょっと記憶をしてないんですが。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 6月の委員会のほうで、工事の議決をいただいたところでございます。そのときに閉館の御説明はさせていただいたと思っております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 分かりました。現在も閉館中で、今後も工事期間が終了するまでは閉館になるのは分かりますが、一応指定管理施設であると思うんですけども、また今回ちょうど更新で、この4月から新たに5年間とはなるんですが、その辺あたり指定管理者との調整はどのような形でできてるといえるのか、行われているのかをお尋ねします。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 当然、閉館中は美術館での業務は少なくなりますんで、この機会を

利用して、例えば学校などの出前講座とか、そういったものを積極的にしたり、あとは収蔵品のデジタルアーカイブ化ですか、そういったものに取り組むようにしております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、指定管理料は通常、開館しているものと同じ内容で、料金ですよ、行われるという見通し、見込みであるということでしょうか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 当然、光熱水費ですとか、各社の業者にお支払いする委託料とか、そういったものは減額されてるところでございます。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 最後に、先ほど一部答弁あったんですけど、1年近くなるのかな、閉館するトータルの期間というのが、何か月かはなるかと思うので。その間、美術館閉まってました、米子の美術に触れる機会は残念ながらありませんということがないようにしていただきたいと言おうと思ったんですけど、出前部分があったんですけど、もう一度、その辺り、どのような補完作業というか、補完する工程があるのかをお尋ねしておきます。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 学校ですとか公民館とか、そういったところに出向いて、学芸員による普及活動を進めていきたいと考えております。

○稲田委員 以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 43ページ、稲田委員が質問された、海遊ビーチプロジェクトマッピング事業の件なんですけども、この皆生においては、KAIKE AKARI PARKという社会実証実験をされてるんですけども、同じ夜の景観をしたこういったイベントということ、統一性というか、まず、KAIKE AKARI PARKの社会実証実験の成果と課題も含めて、同じ夜景という問題で、このプロジェクトがどういう効果あるのか、ちょっとその辺を総括的に伺いたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 KAIKE AKARI PARKにつきましては、たしか令和3年だったと思うんです、行ったのが。これは、皆生の海岸遊歩道を整備するために社会実験として行ったものでございます。今回のビーチのプロジェクトマッピングにつきましては、このプロジェクトマッピングを通じまして、こちらのビーチに誘客を図るとともに、宿泊者の増加につなげたい、そういったにぎわいを生み出すイベント的なものと考えておりますので、少し色的には違うのかなという具合に考えております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 正直、この予算として1,000万円近い事業だと思いますので、これは今年から始めて、また今後成果によっては継続するような目標で、今回計画されてるのでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 おっしゃられるとおり、今回の実施の結果も踏まえながら、今後、皆生温泉の新たなコンテンツとして定着するようであれば、また御意見も伺いながら、様々の

方の、継続についても考えてみたいという具合に思っております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 これは、皆生温泉の組合とかの予算的な協力関係というのはないもんなんでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 予算的な支援というのは今のところ特段予定はしてないんですけども、例えば情報発信とかそういったところは、旅館組合さんであるとか、あと、各旅館さんに協力を依頼しながら集客力高めてまいりたいという具合に思っております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 もう1点、37ページをお願いいたします。職業体験事業についてお伺いいたします。

これ米子商工会議所青年部等関係機関と連携して行う、実施されるイベントなんですけども、事業費の一部を負担ということで、約500万円ですかね。これ全体事業の必要予算の何か何割ぐらいとかという全体像が分かるのでしょうか。計画というか、どれぐらい予算の中のこの事業なのかという、その中の500万円を一般財源ということになってますけど、もし分かれば教えてください。

○西野分科会長 分かりますか。

岩田経済戦略課産業・立地戦略室長。

○岩田経済戦略課産業・立地戦略室長 おおよそなのですが、支出としては850万円ぐらいを考えております。そのほか、うちの負担金以外の部分で、参加者の参加費であったりとか、企業さんからの協賛金、こういったのを含めまして、一部収入を考えてるところでございます。以上でございます。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 分かりました。もう1点は、対象者が市内の小学生の3年生から6年生というふうになってますけども、何ですかね、職業体験というか、そういう啓蒙、啓発という面では、例えば中学生の1年生、2年生ということではなくて、あくまでも小学生の高学年ということを予定されてる意図というか、狙いはどの辺りでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 中学生向けには、親子で実際に企業に行っていただいて企業見学していただいたりとか、工場を見学していただいたりとかいうバスツアーというのを別個で考えておまして、小学校の低学年だとちょっと難しいようなお仕事の体験を3年生から6年生の子どもたちにしていただいて、いわゆるキッズニアのような、実際に仕事をしてお給料をもらって、それを消費するというような活動をしていただくというようなことを考えております。以上です。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 分かりました。これは、今後また成果によって継続してやっていく御計画なんでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 来年度、その3年生から6年生に体験をしていただいて、その後の世代も同じような体験をしていただいて、米子で暮らす、米子で働くということを考えて

いただく、そして親も一緒に、多分お越しいただけますので、親子で、米子で働く、米子で暮らすということをお話し合ってください機会にもなると思っておりますので、ノウハウを蓄積しながら、米子市の負担金をどんどん減らしながらですけれども、継続していききたいなと思っております。

○西野分科会長 森谷委員。

○森谷委員 非常に希望のある企画だと思いますので、頑張ってください。以上です。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 その37ページの職業体験のことで、ちょっと私も聞かせていただきたいんですけど、この30社の決定した職業の内容っていうのは、どのようなものがあるんでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 どの会社に来ていただくというのはまだ決まってはおりませんが、できれば米子市内でものづくりですとか、そういった、物をつくる楽しさとかっていうのを体験していただきたいと思っております。ただ、同じような業種が重なってしまうと、かぶってしまうと子どもたちの興味も薄れますので、満遍なく、ただものづくりはしていただきたいなという感じで、30社集めたいなと思っております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 なかなかいい企画で、米子に残っていただきたいという思いっていうのは本当に、以前私たちも公明党で、みせるばやおっていうところに行って、八尾市のそういう働く、中小企業というわけじゃないですけど、工場なんかが多いところで、そういうのを見てもらって地元に残ってもらうというような思いがあるようなことをされておりましたので、先ほどの、中学校は工場見学で親子で行かれるというようなことですけど、高校生とかっていうのは展開とかはないものでしょうか。

○西野分科会長 宮本経済戦略課長。

○宮本経済戦略課長 高校生ですとか大学生ですとか既卒の方については、鳥取県とか、鳥取県の定住機構なんかが、かなりの予算をかけていろんなイベントをされておられまして、正直なところ、我々が同じことをやっても二番煎じになってしまっていて、集客もなかなか見込めないだろうというところがあります。

それと、例えば、大学3年生、4年生で、インターンでこっちに帰ってきた子どもたちに聞くと、地元の企業を知るチャンスが今までなかったよというお声を伺います。ですので、そうすると、やっぱり小学校、中学校、就職を意識するよりも前の段階から地元の企業を知っていただいて、米子にはこんなすごい企業があるんだなというところを知ってもらいたいなというところがあって、この小・中学生をターゲットにさせていただいております。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 非常にいい企画だと思います。何かほかにいろいろな、例えば農業だとかいろいろな分野に展開するだとか、そういうことも考えていただきたいなということで、要望いたします。

もう一つ、その下段のほうですけど、この事業については、対象者っていうのが10件

ってありますけど、これは手挙げですよ。これは1回に限りなんですか。お聞かせください。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 担い手強化支援事業についてでございますが、1回限りではございません。手挙げで何回でもプランを認めてもらった場合は利用は可能でございます。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 この10件というのはもう満杯になるっていうか、もう10件いっぱいになってしまうっていうようなことなんですか。どのぐらいの募集があるんでしょうか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 来年度の予定では10件しか要望がなかったということでございます。ですから、もっとたくさん出れば、それらも対象になります。以上です。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 これについては成果報告とか、そういう、何がどうだったかとかっていうような、こういう報告的なものっていうのはあるんでしょうか。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 この事業については、成果報告につきましては、今のところ予定はございません。

○西野分科会長 津田委員。

○津田委員 見れば分かるかっていうのかもしれませんが、何かそういう支援事業っていうか、そういうふうに担い手強化支援事業なので、やっぱり何かそういう成果的な報告っていうのを求めたほうがいいのではないかなって、私、個人的にはちょっと考えておりますので、検討されてはと思います。以上でございますけど、もう一つだけ、ちょっと聞かせていただけますでしょうか。

概要書の70ページでしたっけ、先ほどの山陰歴史館の関係ですけど、この冷暖房、トイレバリアフリーとかっていうことですけど、これは来年度中に行われるっていうことでよろしいでしょうか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 来年度は設計業務で、実際の工事は9年度になります。

○津田委員 9年、すみません。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 その山陰歴史館のことでちょっとお伺いしときたいんですけど、まず1点目は、今回この設計をして、要は整備の中身をつくっていくわけですけど、市の指定有形文化財であることでの、何か変更する上での制約というのはどんなものがあるんでしょうか。

○西野分科会長 山根文化振興課長補佐。

○山根文化振興課長補佐兼文化財担当課長補佐 山陰歴史館の整備に関しての御質問ですけれども、委員がおっしゃられるとおり市の指定有形文化財にこの建物になっておりまして、そのためその指定文化財の価値を損なわないような整備をすることになります。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○**中田委員** 価値を損なわないっていうのは分かるんですけど、どのようなことは価値を損なうのでできないというような中身が知りたいんですけど。

○**西野分科会長** 山根文化振興課長補佐。

○**山根文化振興課長補佐兼文化財担当課長補佐** 整備の内容ですけども、まず外観補修をやることになります。これに関しては、現在欠落している、もしくはひび割れしている外観の補修を行うことで、今の外観のタイルを全て交換するってことはいたしません。また、中の内装に関してはそこまでの制約はございませんので、建物を維持していくための耐震補強であったりとか、天井の改修等を実施していくようになります。以上です。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 外観補修は分かりますけど、さっきの答弁では内装というか、中身については、耐震とかは別として、それだけ制約がないということですので、例えば1階で見たときに、現在の展示スペースのところは旧市役所時代のカウンターがついてますよね。ああいうカウンターみたいなのは、要はこれは旧市庁舎であったという価値は、例えばですよ、そこは気にしなくてもいいからカウンター取ってもいいとか、そういうことが可能なんですか。

○**西野分科会長** 大塚文化振興課長。

○**大塚文化振興課長** 今現在カウンターも撤去する方針でおりまして、可能だと判断したところでございます。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 分かりました。あのカウンターがあることで、非常に展示が制限がかかるというか、いろんなケースの置き方にしても、展示の。それができるということであれば、全然オーケーです。ということは、この市の指定有形文化財という代物としての価値、保存価値っていう意味においては、別に旧庁舎、市役所庁舎の原形を、外観上はそのれんが造りの建物として、佐藤功一さんだったかな、設計者が、有名な人ですから、大隅重信記念講堂とか設計した人だったとたしか思ってますけども。その外観が保全されて価値が損なわれないようにしていれば、ある程度中は展示場としての快適性とか展示しやすさとか、そういったことで改造してもいいというふうに認識していいんでしょうか。

○**西野分科会長** 大塚文化振興課長。

○**大塚文化振興課長** そのとおりでございます。逆にそういった改修をしないと、2階の展示物とか、持ってこれなくなります。

○**西野分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 安心というか、私もまさにさっき答弁おっしゃられたとおりで、そういう改修をしないと展示スペースとして、今度はちょっと場所も限られてくるので、そうすると実効性というか、よくならないんじゃないかというふうに思っていましたんで、ぜひそういったものにしていただきたいというのが一つです。

それと、展示品の仮移転というのがその中身にありますが、これは現在、山陰歴史館の中に様々な資料や、あるいはいろんな品物やいろんなものがあるんですけど、どこにどんなふうに移転するんですか。特に私が気になるのは、資料、文献なんですけども。どうでしょうか。

○**西野分科会長** 山根文化振興課長補佐。

○山根文化振興課長補佐兼文化財担当課長補佐 展示品の仮移転ですけども、今回上げさせてもらっているものが、まず1階にある展示品になりますけども、こちらについては旧東保育園に移転する予定でいます。また、旧庁舎に保存、収蔵してます、委員言われる書籍類に関しては、こちらは第二庁舎のほうに移動させる予定にしております。今回の仮移転に予定している展示品は、1階の収蔵品と旧庁舎に保管している書籍類になりまして、2階の展示品に関しては、今後設計が出来上がってから、整備に影響がある場合は移転の対象になってきますけども、今回は予算としては計上しておりません。以上です。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 すみません、長くなって申し訳ない。それで、今度移転して最終的にはリニューアルされた展示という形の中に戻ってくるということで、ここにもあるように将来的には、整備後は米子城のガイダンス機能を中心にしてなってくると思うんですね。現在、例えばですけど、この間、開催中だった西田税のところとか、意外とその来訪者が多い展示物、2階の。あとはちょっと、僕が小学校に通った頃の机とか、そういうものがありますけど、そういったものは、何ていうか、元のところに戻るというよりは、別な展示も含めて検討されていくんでしょうか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 2階での展示っていうのは考えておりませんので、1階を工夫しながら展示させていただきますし、また例えば公民館等でも展示ができれば、そういったこともやってまいりたいというふうに思っております。

○西野分科会長 中田委員。

○中田委員 できれば公民館でもということ、例えば収蔵してあって、巡回展的になっていう意味ですか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 そういったことも検討できればというふうに、今は考えておるところでございます。

○中田委員 分かりました。最後にします。最後に、この財源の国のほうから来てる、都市構造再編集中支援事業補助金、これはどんな補助金ですか。

○西野分科会長 山根文化振興課長補佐。

○山根文化振興課長補佐兼文化財担当課長補佐 都市構造再編集中支援事業補助金ですけども、これは今までもまちづくりの計画で使われている補助金でして、都市再生整備計画を策定して、国土交通省に承認を受けた場合に交付される補助金になります。

○中田委員 分かりました。いいです。

○西野分科会長 よろしいですか。

○中田委員 はい。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 先ほどからの山陰歴史館の整備について、ちょっと聞き間違いだったと思うんですけど、今後展示室は1階に集約して、空調を1階だけするってということですか。何階もあるんですけど。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 そのとおりでございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 2階、3階とかはどのような利用、利活用は。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 基本的に倉庫としての取扱いになります。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 美術的なものの収蔵っていうわけではなく、一般的な倉庫だから空調は全く要らないという考えなんですか。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 美術品も、美術品というか、歴史的な資料も当然置くことにはなるんですけど、温度にそう影響がないものは2階、3階。それから、1階に特別収蔵庫というのを造りますんで、温度に影響があるものはそちらに保管という形になります。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それと、43ページの海遊ビーチプロジェクションマッピング事業っていうんですけども、これ皆生温泉旅館組合の負担はゼロということでもいいんでしょうか。それから、このプロジェクションマッピングっていうのは、どこからか要望があったかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 予算的には旅館組合の負担はゼロでございますけども、先ほども申し上げましたとおり、情報発信やPRなど、御協力いただきたいと考えております。

あと、事業について特段要望があったわけではなくて、効果的な事業だと思ひまして、こちらのほうで企画立案させていただいたものでございます。以上です。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 米子が仕掛けたということだったということは分かりました。

あと、73ページの文化振興課のほうの米子城跡三の丸広場オープン記念事業なんですけど、これちょっと、1日限りの行事だと思うんですけど、何かえらい高額だなあとというふうを感じるんですけど、誰か芸能人が来るとかそういうことがあるんでしょうか。中身についてお尋ねします。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 まず、このイベント開催委託662万円と計上させていただいておりますが、細かい部分の調整はこれからなんですけど、ステージの関係と飲食ブースの設営、こういった経費に約330万円充てさせていただいております。このイベントの開催に併せて、米子城の歴史的な背景を知ってもらえるような説明板の設置も考えておりました、これも2か所設置して330万円で、合わせて660万円、そういった経費になっております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それと、次、この概要版じゃなくって、事業別予算書の122ページで、農林課の地域調整関連事業ということで3,000万円というのがございます。これちょっと事前に聞いてみましたら、どういうことなのかといたら、淀江の産廃処分場、計画近くの周辺環境の整備だということなんですけれども、この周辺環境の整備とは、何を整備するのかお尋ねします。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 この地域調整関連事業でございますが、まず淀江の産業廃棄物処理場に関する条件、地元との条件でございますが、まず、このたびは農業用水路の改修工事の設計を行う予定にしております。また、もう一つは国道180号バイパスの条件工事で、地元と順次調整をしておりましたところ、このたび整いましたので、農道の舗装工事をする予定でございます。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 農業用水路と農道の舗装ですかね、整備するということなんですけど、これは国、県支出金、多分2,000万円が県の支出金で、米子市が1,000万円、何か借金してするってということなんですけど、この事業っていうのは環境保全協定に立って、それぞれ地元自治会がこういうのをしてほしいっていうのをまとめられた一つだと思うんですけど、大体何で米子市がお金を出さないといけないのかなというふうに思うんですけど。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 産業廃棄物に関する条件工事につきましては、財源は全て県のほうになります。国道180号バイパスの条件工事につきましては、県のほうが出せないので市のほうで出すということになっております。

○西野分科会長 錦織委員。

○錦織委員 県でも、結局、産廃処分場を造るために条件を、そのための周辺整備ということで、県は7億円を予算化して、それぞれのするってことになっているんですよ。産廃処分場税などもね、ずっとためたのと。何か、米子市が、私これ、それに行くために道路が必要だからということですね、お金を出すっていうのが、はいはいって出していいものなのかなあというふうに思いますけど。ちょっとそこら辺、もうちょっと何かな、説得してください。

○西野分科会長 宅和農林課長。

○宅和農林課長兼水産振興室長 すみません、ちょっと少し誤解があったのかもしれませんが、農業用水路の工事につきましては、これは産業廃棄物関連でございます。ですから、こちらは県のほうの費用が2,000万円、市は出さないんですが、国道180号バイパスの条件工事は、これは産廃とはちょっと別のものがございます、ですからちょっと県のほうからは出せないので市のほうで出すということでございます。

○錦織委員 分かりました。

○西野分科会長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 私も4人目で、すみません、43ページの海遊ビーチのプロジェクトマップでちょっと、聞いててちょっと答弁があれだったので、ちょっと聞きたいと思うんですけど、まず、なぜこの時期なのかということですね。それから、狙いや効果というところはお聞きしたいと思います。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 まず、時期につきましては、海水浴シーズンが7月、8月で、それが終了した9月を予定しております。理由としましては、このプロジェクトマップと

併せて海の家での飲食販売などを行いますので、その海浜施設の設置を経済的に行うというところで、継続して行いたいのために9月にさせてもらうというところでございます。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 それで、委託先は皆生温泉旅館組合ってということですか。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 こちら、米子市観光協会にお願いする予定でございます。

○西野分科会長 国頭委員。

○国頭委員 先ほどからちょっと聞いてたら、もう何か、プロジェクションマッピング、稲田委員のああいう質問で、何かプロジェクションマッピングの、どこから投映とかでも、何かその辺がまだはっきりしてない感じも見えたんですけど、私も、旅館の人だけ見えるようであれば、ちょっとあれだなあとあって、市民の方もできれば見えるような形であるならば、続けて毎年っていうのもあるのかもしれないんですけど、旅館の方だけしかここ、客室からだけっていうのはちょっと違うのかなっていうふうに思ってますんで、その辺りを検討していただきたいなと思っております。

○西野分科会長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 客室からだけじゃなくて、ビーチに来られた方でも見えるようなしつらえにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○国頭委員 分かりました。

○西野分科会長 以上でよろしいですか。

○国頭委員 ええ。

○西野分科会長 ほかにございませんか。

(「2回目なんです。」と稲田委員)

1 巡目で発言されてない方、大丈夫ですか。

稲田委員。

○稲田委員 70ページの山陰歴史館で、当初聞くのはもうさっき聞いたんですけど、やり取りの中で、要はあそこの2階から4階部分が倉庫というか、保管スペースのような発言があって、なおかつ、東保育園の跡地が、跡地というか、あそこも保管しますということは、何か保管場所が、あと、埋蔵文化財センター、あそこも保管場所ではないかもしれないけど、実質保管してる部分、物も多数あって、何か保管場所が増えていく傾向に…。どうぞお願いします。

○西野分科会長 大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 先ほど東保育園と説明させていただいたのは一時的な置場でありまして、それはいずれ工事が終わったら歴史館のほうに戻す予定にしております。

○西野分科会長 稲田委員。

○稲田委員 一時的は分かりました。で、今度は山陰歴史館の2階から4階に、いずれにしても何かしらの文化財が残って、それは展示用というよりもひとまず保管なのかなと。そうすると、やっぱり埋蔵文化財センターと一緒に、保管が、確かに保管は目的の一つではあるんですけども、やっぱり活用もしなきゃいけないなという部分が、前回の決算のときにも触れさせてはいただいたんですけど、今回の予算にそこがあるわけじゃないんですけど、せっかく出てきた話なので、今保管してるものもやっぱり活用していく場面に変えて

いかなきゃいけないと思いますので、その辺りちょっと考えを聞いておきたいと思います。

**○西野分科会長** 大塚文化振興課長。

**○大塚文化振興課長** まず、休館期間中に歴史館、それから埋蔵文化財センターにある歴史資源といいますか、資料等、まず整理は行わせてもらいます。そのために、まず収集基準というのを明確にちょっと定めないとはいけませんので、これをまず早めに取りかかろうという考えでおります。その上で整理後、先ほども中田委員さんのほうから質問がありましたけれど、今後はそういった資料も幅広く市民の方に見ていただく機会をつくっていかないといけないというふうには思っていますので、先ほど言いましたが、例えば公民館ですとかそういったところで、巡回展示等ができればなというふうにも今、考えているところですけど、今後そういったことも含めてしっかり検討してまいりたいと思っております。

**○西野分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要望ですけど、旧日新小学校、私、見させてもらって、校舎部分は見た目、意外と丈夫なんだなという印象ですが、体育館はさすがにもうぼろぼろになっていっているなあと思います。あそこ、あのまま残してても多分、建物のほうが先に朽ちてしまうかもしれませんので、そのような動きはもう早急に、で、残念ながらどこかで用途を終えてもらう場面も来るかと思いますが、そこは英断をしていただいて私はいいと思います、ちゃんと審査した上でですけどね。そのことはお伝えして終わりたいと思います。以上です。

**○西野分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第47号、令和8年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** それでは、議案第47号、令和8年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算につきまして説明をいたします。

令和8年度事業別予算説明書の229ページ、230ページを御覧ください。公債費ですが、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター周辺工業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件は終了いたします。

次に、議案第48号、令和8年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** それでは、議案第48号、令和8年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計につきまして説明いたします。

令和8年度事業別予算説明書の231ページ、232ページを御覧ください。公債費ですが、起債償還元金及び起債償還利子を計上しております。これは、米子インター西産業用地整備事業のために借り入れた起債の償還について予算化をするものでございます。説明は以上でございます。

**○西野分科会長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時49分 休憩**

**午後4時00分 再開**

**○西野分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

23日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

御意見はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野分科会長** それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後4時01分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 西 野 太 一